

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 28年 7月 13日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537-4		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 京都ホテル 代表取締役社長 福永法弘
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	京都ホテル 環境宣言	
適用範囲	㈱京都ホテル全体	
導入年月日	制定日 2001年6月1日	改定日 2013年11月12日
認証番号		
基本方針	㈱京都ホテルとして「環境宣言」を作成し、それに基づき全従業員に周知徹底するとともに、社外へも公表しています。(ホームページにて)	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであることを認識して、業務を遂行する中で全従業員が環境負荷を低減する。	
目標を達成するための取組の内容	①廃棄物の分別の徹底 ②環境教育の充実 ③地球の美化保全活動等の社会貢献 ④廃棄物量の削減 ⑤水道光熱使用量の削減 ⑥アイドリングストップの推進	
目標を達成するための取組の進捗状況	①分別の徹底を図っている。②定期的に省エネ委員会を開催し啓発している。③ホテル周辺の清掃活動に積極的に参加している。④分別の徹底・生ごみ処理機導入・管球の「あかり安心」制度導入による管球類の廃棄量零等⑤省エネ法にも準拠した使用量削減を図っている。⑥玄関周辺に駐車する車面に「アイドリングストップ」を啓発している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	上記それぞれについて成果は上がっている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	㈱京都ホテルとして、「コンプライアンス規定」を定め、社長をはじめ全従業員が法令順守することが義務づけられている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境課改善計画の設定に当たり、目標を達成するための具体的手段から結果を測定し評価する方法に変更して活動しています(具体的には、館内での電気・ガス・水道等の使用量の月報による実際計測数字をグラフ化したデータを掲示板等により従業員に削減への啓発活動としています。)	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。